

会計年度任用職員（保健センター窓口員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（保健センター窓口員）
採用予定人数	1人
職務内容	各種健診等の受付及び案内業務、カルテの整理業務、特定疾患の医療助成申請等の受付業務など
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれにも該当しない方。 <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等において同種業務の勤務経歴を有するか、他の経歴等により同等以上の職務遂行能力を有すると認められる方 ・市民や職員と円滑にコミュニケーションが図れる方 ・Word、Excelの使用やシステムへの入力など、基本的なパソコン操作が可能な方
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり
勤務場所	中央保健センター（札幌市中央区南3条西1丁目） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市中央区保健福祉部健康・子ども課
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 月・木曜日 8：45から16：30まで（休憩12：15～13：00） 火曜日 8：30から16：00まで（休憩12：15～13：00） 水曜日 8：30から15：00まで（休憩12：15～13：00） 金曜日 8：45から12：15まで ※時間外勤務を命ずる場合あり
給与	月額154,191円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和6年11月時点のものです。給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：令和6年12月5日（木）～令和6年12月11日（水） ・面接日程（予定）：令和6年12月20日（金）午後 ・合否決定時期：令和6年12月下旬 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書を持参または郵送してください。 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒060-8612 札幌市中央区大通西2丁目9 札幌市中央区保健福祉部健康・子ども課保健予防係 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（窓口員）履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。